

平成2年6月2日

会員 各位

一般社団法人 送電線建設技術研究会東北支部
支部長 矢萩保雄

令和2年度 第60回支部定時総会 決議のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年6月2日第60回支部定時総会は書面開催が成立し、決議事項及び報告事項につきまして、下記のとおりご通知申し上げます。

敬具

記

決議事項

- 第1号議案 令和元年度 会務報告ならびに収支決算の件
- 第2号議案 東北支部規約・規程・基準改定の件
- 第3号議案 東北支部役員選任の件

上記3件は、原案どおり承認可決されました。

報告事項

令和元年度事業報告

上記の件は、内容報告しました。

以上

(参考)

- ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法） 抜粋
(社員総会の決議の省略) 第58条

理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。